



地域産品の高付加価値化・ 海外展開推進のための実証調査事業

委託費※

3,000万円または5,000万円(税込) / 1申請につき

公募期間

令和8年5月25日～6月26日 (17:00必着)

対象産品

美術工芸品 (アート作家を含む)、工芸品・雑貨、食全般

※委託費の上限は申請区分により異なります。

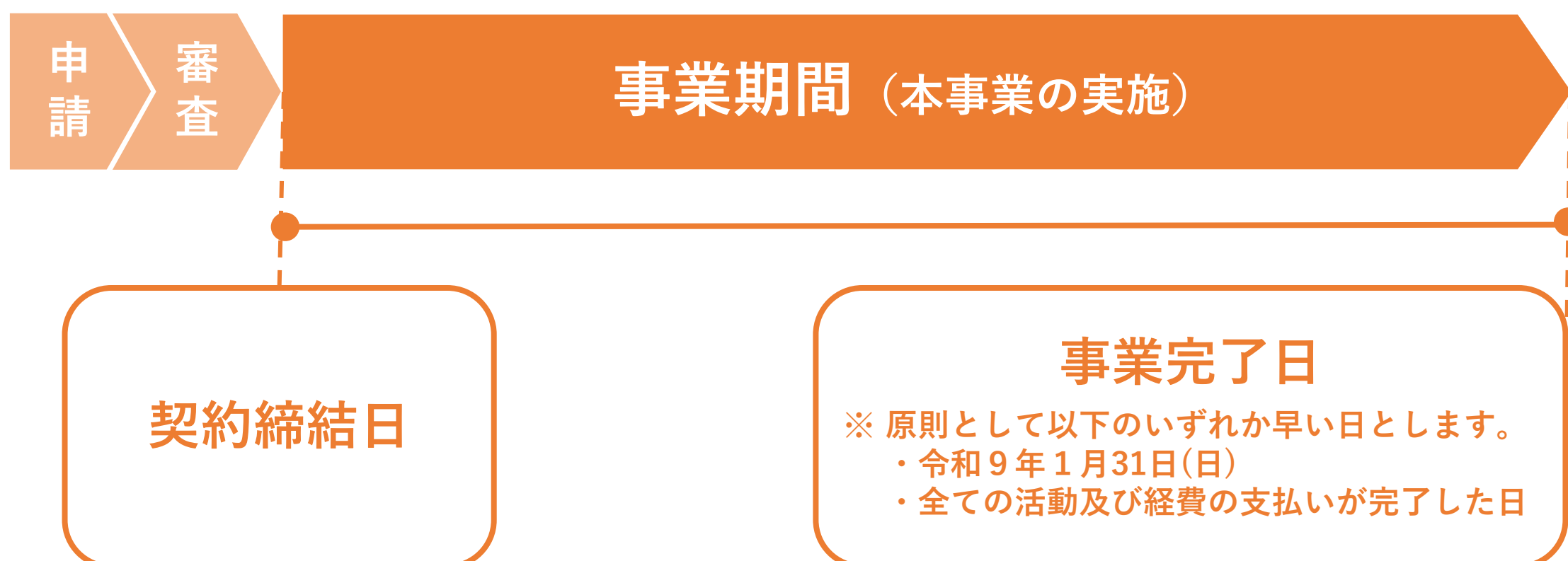
事業目的

令和7年11月に閣議決定された「『強い』経済を実現する総合経済対策」において、自立かつ持続的に「稼げる」地方経済をつくり出すため、地場産業の付加価値向上や特に海外向けの販路開拓等に取り組むこととされています。

地域産品の高付加価値化を進めるに当たっては、産品の量的・面的な拡大に加えて、質的側面に着目することも重要であり、その一つとして富裕層市場への波及があげられます。そこで、本事業では欧州をはじめとした富裕層市場の規模が大きい地域をターゲットとして、地域産品の海外展開を促進するための実証調査を実施します。

事業全体スケジュール

| | |
|------|-----------------------------------|
| 公募期間 | 令和8年5月25日(月)～6月26日(金) ※17:00必着 |
| 採択時期 | 令和8年8月下旬(予定) |
| 事業期間 | 契約締結日から令和9年1月31日(日)※ |



留意事項

- 本資料は、本事業の公募における事業の概略を説明するものです。
- 申請にあたっては、別途公開される公募要領等を必ずご確認ください。
- 採択決定した事業者名や本事業の結果等をホームページ等で公表することがあります。

申請者要件

- ① 日本国内に拠点を有する法人、団体又は個人事業主であること
※ 地方自治体は申請者として申請することはできません。
- ② 地域産品の海外展開に積極的な意向を有していること
- ③ 本事業を遂行するための体制が整備されていること
- ④ 関係者の同意を得られていること
- ⑤ 内閣府から指名停止措置が講じられていないこと
- ⑥ 本事業を完遂する意思と能力を有していること
- ⑦ コンソーシアムで申請する場合は、事務局が定める要件（公募要領参照）を満たしていること

産品要件

本事業で定められた分野の地域産品であること

対象となる産品は、「美術工芸品（アート作家を含む）、工芸品・雑貨、食全般」である必要があります。1申請につき、原則3～4産品程度とします。

| 分野 | 内容 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 美術工芸品 (アート作家を含む) | 美術的かつ工芸的価値を持つ有形の芸術作品や伝統工芸品等であること。 |
| 工芸品・雑貨 | 素材や技法に基づく一定の品質及び機能性を備えるものであること。 |
| 食全般 | 輸出に関する安全管理（HACCPなど）や包装・表示基準を満たしていること。 |

申請区分

以下2つの区分よりいずれかを選択して申請してください。

① 高付加価値化・海外展開推進に向けた取組

地域産品の職人、生産者や申請者自身等が現状抱えているボトルネックの解消に向け、地域産品の高付加価値化・海外展開推進に向けた取組を実施すること。

また、本事業の実施に当たり、高付加価値化による適切な価格を設定すること。

▶ 原則として1申請につき3,000万円（税込）を上限とする

② ①に加えて、地方自治体等を含む地域が一体となって実施する取組

①の内容に加え、自立的かつ持続的に「稼げる」地方経済をつくり出すため、地方自治体等を含む地域が一体となって、地域産品の高付加価値化・海外展開推進に向けた取組を実施すること。

原則として、地方自治体等を含むコンソーシアムとして申請すること。

▶ 原則として1申請につき5,000万円（税込）を上限とする

- 上記の上限額は、自己負担額を含む総事業費の上限を設定するものではありません。また、提案された事業費と同額で契約できない場合があります。
- 事務局、内閣府及び有識者にて構成される選定委員会による審査の結果、申請区分②で申請された場合であっても、申請区分①として採択される場合があります。

対象となる取組等

- 対象産品の高付加価値化・海外展開推進に向けた具体的な活動であること
- 富裕層市場をターゲットとしていること
- 検証可能な活動であること
- 継続可能で、再現性のある取組であること
- 新規性のある視点を含むこと

審査方法

ご提出いただいた提出申請書類に関する審査は、事務局、内閣府及び有識者にて構成される選定委員会において行います。なお、必要な場合は申請者に対してヒアリングの実施や追加資料及び製品のサンプル等の提出を求めることがあります。

申請手順

1. 本事業ホームページの申請フォームに必要情報を入力の上、送信してください。
2. 送信後、事務局から送られるメールに記載のURLから申請書類をダウンロードしてください。
3. 申請書類に必要事項を記入の上、PDFファイル形式に変換し、提出申請書類一式をメールにて事務局に提出してください。

※ 提出先及び提出申請書類一覧は公募要領をご確認ください。

※ ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

ホームページについて

本事業ホームページでは、申請に必要な情報や各種資料をご確認いただけます。申請前に必ずご確認の上、適宜ご活用ください。

【掲載内容】

- 公募要領
- 公募説明会のご案内
- よくある質問
- 申請書類ダウンロードフォーム

ホームページURL：

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikisanpin/index.html>

地域産品の高付加価値化・海外展開推進のための 実証調査事業事務局

ご不明な点はお気軽にお問合せください。

メールアドレス

t-chiikisanpin@yomiuri.com